

ワークステーションひらつか「夢のタネ」で 福祉事業所等からの実習を受け入れています

ワークステーションひらつか「夢のタネ」では、公的な事業主としてさらに「障がいのある人も、ともにいきいきと生活するまちづくり」を目指し、市役所内で事務作業等を体験してもらう場を提供するため、福祉事業所等から実習を受け入れています。

1 実習受入れに関する基本的事項

- (1) 実習の対象は、一般就労を希望する障がい者（療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳保持者）であり、かつ市内在住又は市内の福祉事業所等へ通所する方。
- (2) 実習中は、市の指導方針に従うこと。
- (3) 実習に必要な経費は実習者本人負担となります。
- (4) 実習では、労務の対価は発生しません。
- (5) 実習中並びに実習準備中及び実習場所との移動時の災害は補償しません。
- (6) 実習時間は原則として午前 9 時から午後 4 時までとし、期間は原則 5 日間とします。
- (7) 実習場所は原則として「ワークステーションひらつか『夢のタネ』」となります。
- (8) 実習中は、夢のタネ支援員の指示に従い、誠意をもって自己の能力向上を目指し、作業に従事してください。

2 実習の流れ

市内福祉事業所（原則として実習開始希望日の 2 週間前まで）

↓ 依頼書等提出

市行政総務課（受入れ決定後）

↓ 承諾書送付

実習（5 日間程度）

3 問い合わせ

平塚市役所 総務部行政総務課 夢のタネ

TEL 0463 - 21 - 9754（内線 5500）

E - mail yumenotane@city.hiratsuka.kanagawa.jp